

第43期・第44期 東洋交通労働組合役員選挙

選挙管理委員立候補受付

期間 8月1日(火)～3日(木)
8月1日(火)から3日(木)の3日間、第四十三期・第四十四期選挙管理委員の立候補受付を行います。
定数5名(選挙管理規定第五条③)

選挙管理委員に立候補を予定される方は、必ず本人が立候補期間中に立候補受付用紙を受け取り、期間内に記入・提出して下さい。

■選挙管理規定(組合規約を参照)

◆選挙管理委員会の設置【第5条】

①選挙及び立候補者の受付を公平に行う為、選挙管理委員会を設置する。

②選挙管理委員会は選挙管理機関であって、全選挙の管理を行うものである。

③選挙管理委員会は5名とし、当該選挙に立候補の意思のない組合役員が組合員から選出するものであり、業務の一部、執行部に委託することが出来る。

④選挙管理委員は推薦委員会の推薦は受けられない。

◆選挙管理委員会の業務【第7条】

①選挙の公示に関する事。

②立候補者の受理、審査

③「立候補有資格者に基づいた審査」
③投票及び開票の管理並びに立会人の指定。

④投票の有効・無効の判断及び当選者の発表に関する事。

⑤その他賛否に必要な事。

◆選挙管理委員長【第8条】

選挙管理委員長は選挙管理委員会を代表し、選挙管理委員の互選により選出する。

◆選挙管理委員任期の期日【第9条】

選挙管理委員の任期は選挙管理委員立候補公示日(選出日)から次回役員改選時の選挙管理委員選出日迄とする。

募金金額(2017年6月15日)

家族慰安会 154,909円
明番集会・その他 59,766円

合計214,675円

領 収 証

東洋交通労働組合 様

一、金26万4675円也

但し、交通の安全と労働を考える市民会議への寄付金として

平成29年6月22日

交通の安全と労働を考える市民会議

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-15-9さわだビル5階
東京共同法律事務所内
電 話 03-3341-3133
FAX 03-3355-0445

事務局 弁護士 山口 広
 弁護士 川上 資人



「安全と労働を考える市民会議」に対する「カンパ」にご協力頂きありがとうございました!

お礼

平成29年6月22日

〒115-0051
東京都北区浮間5-4-51
東洋交通労働組合 様

交通の安全と労働を考える市民会議

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-15-9さわだビル5階
東京共同法律事務所内
電 話 03-3341-3133
FAX 03-3355-0445

事務局 弁護士 山口 広
 弁護士 川上 資人



拝啓

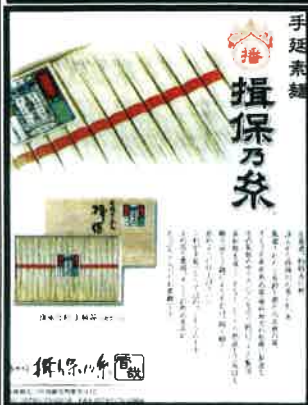
紫陽花の候、貴組合におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、市民会議の活動にご理解を頂き、大変貴重なご寄付を賜りました。本当にどうもありがとうございます。この問題を広く社会に提起するため、9月30日には、ニューヨークタイムズで何度も取り上げられているニューヨークタクシーワーカーズ・アライアンス代表のバイラビ・デサイ氏とワーバードライバーの2名を招へいし、シンポジウムを開催します。市民会議としても、招待者が2名となり、その資金集めに奔走していただけたこと、今回頂いたご寄付について大変感謝しております。頂いたご寄付は全額、このシンポジウムの開催費用に使わせて頂きます。

今後とも市民会議の活動にご理解とご協力を頂ければ幸甚に存じます。

敬具

全自交労連・夏期「争議支援」「組織強化」「財政確立」の為の 「かも川・うどん」「揖保の糸・素麺」「かも川・冷麦」の購入のお願い！



東洋交通労働組合は政策闘争を一層強化するために、全自交労連の夏期物品販売に取り組んでいます。素麺は、「揖保の糸」の上級品(木箱入り)です。冷麦は、新年会の参加賞で配布した「岡山かも川うどん」と同一メーカー製造のおいしい冷麦(箱入り)です。

お中元やご実家への手土産などにご好評頂いています。皆様のご協力をお願い致します。

《物品》

- 揖保の糸・素麺 上級品1箱(50g×18把) 1,600円(木箱入り)
内訳(品台1,220円 全自交労連カンパ230円 地方交付金150円)
- かも川うどん 手延・うどん1箱(180g×10把)1,900円(箱入り)
- かも川・冷麦 手延・冷麦1箱(180g×10把)1,900円(箱入り)
内訳(品台1,400円 全自交労連カンパ300円 地方交付金200円)

《代金支払》商品と引換になります。 ※1ケース(10箱)以上購入の場合、割引をさせていただきます。

「ライドシェア＝白タク合法化反対」 新宿駅西口・バスタ新宿宣伝行動

6月30日(金) 9時00～10時30分新宿駅西口地下のタクシ乗り場とバスタ新宿タクシ乗り場において宣伝行動を行いました。執行部6名と4名の組合員が参加し、タクシをご利用のお客様に「白タク合法化反対」のビラが入ったマスク200枚、ライドシェアについてのリーフレット85枚、乗務員には「白タク合法化反対」のビラ14枚を配布しました。

当日、雨が降っている影響でタクシ乗り場には長蛇の列ができており、タクシが全く来ない中、タクシの誘導・ドアサービス・ラゲッジサービス・乗り場の清掃を行いました。

お客様が必要な時に乗れないという状況は、ライドシェアに入る隙間を与えてしまっています。タクシー駅など人が集まる所には率先して行くようご協力をお願いします。

交運労協で、「シェアリングエコノミーという名の規制緩和と政策に反対し、真に持続可能な交通運輸産業の確立を求める」署名活動を行っています。「ライドシェア」「民泊」を断固阻止しましょう。

皆さま御協力願います。

取り組み期間 6月1日～8月20日

東洋交通 250枚……1250筆

内閣総理大臣 殿

シェアリングエコノミーという名の規制緩和と政策に反対し、
真に持続可能な交通運輸産業の確立を求める署名

交運労協は、わが国の陸・海・空・観光で働く65万人の労働者で組織し、公共交通の発展と地域の活性化を図るべく、持続可能な総合交通体系を構築し、国民の移動と物流を確保するための様々な政策提言を行ってきました。

政府は昨年6月2日に閣議決定した「日本再興戦略2016」において、「ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展」に向け必要な措置を検討するとし、11月に内閣官房「IT総合戦略室」が「シェアリングエコノミー推進プログラム」を公表しました。

交通運輸産業にとって、安全の確保は最大の使命であり、シェアリングエコノミーの対象としての「乗り物のシェア」については極めて慎重な検討が必要であると考えます。

つきましては、現在、検討されているシェアリングエコノミーに係る制度見直しについて、以下の通り要請を行いますので、政策に反映いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 道路運送法により、安全と利用者利便を担保してきた経緯を考慮することなく、自家用車等を利用した無資格ドライバーによる旅客運送を認めることは安全確保の観点から懸念されるとともに、犯罪および事故発生時の責任の所在についても大いに問題があることから、貨物運送も含めライドシェアなど「乗り物のシェア」という安易な規制緩和と政策に反対します。
- 2 「住宅宿泊事業法案」が3月10日に閣議決定され、「場所のシェア」として民泊サービスについて一定のルール化が図られましたが、引き続き、公衆衛生の確保や地域住民とのトラブル防止に留意したルールづくり、無許可で宿泊業を営む違法民泊対策等に取り組むことを求めます。
- 3 国は、交通政策基本法に則り、交通が豊かな国民生活の実現に寄与するよう、その機能の確保及び向上を図ることによって、真に持続可能な交通運輸産業の確立に向け取り組むことを求めます。

氏名	住所
1	
2	
3	
4	
5	

全日本交通運輸産業労働組合協議会(交運労協)

取扱団体【 全自交労連 東洋交通労働組合 】

署名協力のお願ひ

